

保育士就職準備金貸付事業の手引き

第1版(平成28年8月)
第2版(平成29年4月)

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会

目 次

保育士就職準備金貸付事業概要	1
申請から貸付までの流れ	2
1 貸付の申請	3
2 貸付に必要な手続き	4
3 貸付後の従事状況等の届出にかかる手続き	4
4 貸付後の各種手続き	5
5 返還免除	6
6 返還	8
7 完了	9
 様式 貸付申請書(様式 1)	10
貸付就職(内定・決定)証明書(様式 2)	12
借用証書(様式 3)	13
振込口座 申込・変更 申請書(様式 4)	14
住所・氏名等 変更届(様式 5)	15
休職・停職届(様式 6)	16
復職届(様式 7)	17
返還計画承認申請書(様式 8)	18
貸付辞退届(様式 9)	19
業務従事届(様式 10)	20
従事期間証明書(様式 11)	21
返還猶予申請書(様式 12)	22
返還免除申請書(様式 13)	23
従事先変更届(様式 14)	25
連帯保証人変更届(様式 15)	26
返還計画変更承認申請書(様式 16)	27
預金口座振替(変更)依頼書(様式 17)	28
自動払込利用申込書(様式 18)	29
決定通知書(様式 19)	30
不承認通知書(様式 20)	31
 保育士就職支援資金貸付要綱	
保育士就職支援資金貸付要綱細則	

保育士就職準備金貸付事業の概要

貸付対象	<p>次の1~4の全てに該当し、貸付後2年間、京都府内の保育所及び認定こども園(ともに公立は除く。ただし、公立でも運営を民間に委託等しているものは含む)(以下、「保育所等」という。)において、新たに保育士として週20時間以上の勤務に従事する方。</p> <p>1 保育士登録後1年以上経過した方。(ただし、保育士登録が行われてからの期間が1年未満の方でも、養成施設の卒業若しくは保育士試験の合格から1年以上経過した方は対象となります。)</p> <p>2 以下の施設又は事業を離職後1年以上経過した方。またはこれらの施設又は事業に勤務経験のない方。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)保育所及び幼保連携型認定こども園 (2)家庭的保育事業 (3)小規模保育事業 (4)事業所内保育事業 (5)幼稚園 <p>3 京都府内の保育所等に新たに勤務する方</p> <p>4 京都府福祉人材・研修センターの保育人材届出制度に保育士登録を行う方 (未登録の場合は申請後、センターで登録できます)</p>
貸付件数	平成29年度 50名
貸付限度額	40万円
貸付回数	1人当たり1回限り
貸付金の用途	<p>就職に際し必要と認められる、次の1~8のいずれかに該当するもの</p> <p>1 保育所等への就職によって転居が伴う場合における転居費用</p> <p>2 転居先の賃貸物件の借り上げに伴う礼金や仲介手数料</p> <p>3 保育所等で使用する被服費</p> <p>4 保育所等の勤務に復帰するに当たり研修等を受けた際の研修費用</p> <p>5 保育所等への通勤に要する移動用自転車等の購入費</p> <p>6 申請者の子どもが保育所等の利用を開始する際に必要となる費用</p> <p>7 子どもの預け先を探す際の活動に必要となる費用</p> <p>8 その他保育所等への就職に当たって真に必要と考えられる費用</p>
他の貸付金等の利用	生活福祉資金や母子・父子・寡婦福祉資金など、国庫補助で実施されている貸付事業との併せての利用はできません。なお、貸付の趣旨が異なる他の制度(例:母子家庭自立支援給付金)の利用は可能です。
利子	無利子 ※ただし、正当な理由なく返還計画より遅れると延滞利息(別に定める額)がかかります。
申請手続き	申請は、就職が決定後、就職先の保育所等を通じて行います。
貸付金の送金	借用証書等、必要書類を提出していただいた後、送金します。
返還免除	<p>以下のいずれも(要件あり)を満たすと、返還は免除されます。</p> <p>1 京都府内の保育所等に就職</p> <p>2 1の保育所等において、保育の業務に2年間(週20時間以上)従事</p>

(参考)

【保育人材届出制度について】

保育士資格をお持ちの皆さんが都道府県または保育士・保育園支援センターに届出、登録をしていただくことで、保育に関わる最新情報の提供や研修によるスキル維持・向上のサポート、就職の意向をもった時には、最適な就業場所を紹介するといった支援を継続して受けることができるようになりました。復職の意向をもった際には、京都府保育人材マッチング支援センターにご相談いただくことで、豊富な経験を持つキャリア支援専門員が就職活動～採用までを丁寧にサポートいたします。

★申請から貸付までの流れ

申請者

※貸付要件を全て満たす方



- ① 京都府福祉人材・研修センターにの保育人材届出制度に登録をおこなう
【未登録の場合は③の申請時、センターで登録できます】



- ② 保育所等の就職内定《決定》



- ③ 就労先からの資金の案内を受け、貸付の申請をおこなう
【就業先の保育所等を通じて、京都府社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)に所定の申請書類を提出】
*連帯保証人の所得を証明する書類が必要



審査により貸付決定の場合、「貸付決定通知書」が京都府社会福祉協議会
(福祉人材・研修センター)より送付



- ④ 借用証書の提出
【就業先の保育所等を通じて、京都府社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)に提出】
*振込口座申込・変更申請書及び振込口座の通帳コピー
*申請者・連帯保証人の印鑑登録証明書が必要



申請者の口座へ就職準備金の貸付(振込)



- ⑤ 業務従事届を提出
【6ヶ月経過ごとに保育所等を通じて、京都社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)に提出】



- ⑥ 返還免除申請書の提出
【保育士として2年間引き続き従事後に申請】



返還免除について申請者及び連帯保証人に通知

1 貸付の申請

(1)申請

保育士就職準備金貸付(以下、「準備金」という。)を希望する場合は、連帯保証人を立てて、下記の書類を準備し、就職先の保育所等を通じて京都府社会福祉協議会(以下、「府社協」という。)に提出してください。

必要書類

- ① 貸付申請書(様式 1)
- ② 利用目的に係る領収書(または見積書の写し)
※領収書の添付が難しい場合には、一旦見積書を添付して申請いただき、貸付後に領収書の写しを提出いただきます。その上で、領収書の金額が貸付額を下回った場合は、差額を返還いただくことになります。
- ※貸付金を利用して物品等を購入される際は、一括払いとしてください。
- ③ 貸付就職(内定・決定)証明書(様式 2) ※保育所等が作成
- ④ 従事期間証明書(様式 11) ※勤務経験の無い方は不要
- ⑤ 保育士証の写し
- ⑥ 保育士養成施設の卒業証書若しくは保育士試験合格通知の写し(保育士登録が行われてからの期間が1年未満であって、養成施設の卒業若しくは保育士試験の合格から1年以上経過している場合)
- ⑦ 勤務条件が確認できる書類(雇用契約書等) ※保育所等が作成
- ⑧ 履歴書(保育所等に提出した履歴書の写しでも可)
- ⑨ 住民票記載事項証明書(申請者部分のみの記載)
※外国籍の方は滞在資格が永住権である場合のみ貸付対象となります。
- ⑩ 連帯保証人の前年の所得を証明する書類
- ⑪ その他、会長が必要と認める書類

連帯保証人について

申請者が未成年の場合は法定代理人(親権者など)としてください。ただし法定代理人が生活保護を受給していたり、無収入である場合には、資力のある者を別に保証人として立てる必要があります。

(2)貸付決定

府社協は、提出された申請書などの内容を審査し、貸付が適当と認められた方に貸付決定通知書を交付します。

(3)決定の取消し

府社協は、借受人が貸付の目的を達成する見込みがなくなったと判断した場合には、文書により貸付決定を取り消します。取消しを受けた場合は、準備金は返還となります。返還の手続きは、「6.返還」のページを確認してください。

2 貸付に必要な手続き

(1) 貸付金の送金手続き

貸付決定を受けた方は、就労先の保育所等を通じて下記の書類を提出してください。

提出書類

① 借用証書(様式 3)

【収入印紙を貼付し、割り印のこと(1万円以上 10万円以下 200円、10万円超 400円)】

② 振込口座申込・変更申請書(様式 4)

※ 口座名義は、借受人の名義に限ります。

③ 振込口座の通帳のコピー

※ 金融機関名、支店名、口座の種別、口座番号、口座名義(フリガナ記載)がわかるコピーを提出してください。

④ 申請者及び連帯保証人の印鑑登録証明書

(2) 貸付回数

貸付は、1人当たり1回限りです。

3 貸付後の従事状況等の届出にかかる手続き

(1) 該当業務に従事した場合

従事状況の報告

該当業務に従事している間は、返還猶予を受けることができます。

従事日から6か月経過するごとに業務従事届(様式 10)を府社協へご提出ください。

(2) やむを得ない事由があり該当業務に従事できない場合

返還猶予申請書(様式 12)にやむを得ない事由を証明する書類を添えて、事由の発生日から 15 日以内に保育所等を通じて府社協へご提出ください。府社協で審査の結果、承認された場合は府社協が指定する期間の返還が猶予されます。なお、不承認の場合は、貸し付けた準備金は返還となります。手続きの詳細は、「6 返還」のページを確認してください。

4 貸付後の各種手続き

貸付後に次の事項が生じた場合は、事実発生から 15 日以内に、府社協へ届け出でください。

事項	提出書類
氏名を変更したとき	■住所・氏名等変更届(様式 5) ■証明できる書類(運転免許証(裏表とも)のコピー、戸籍謄本(抄本)の原本+附票など)
住所を変更したとき	■住所・氏名等変更届(様式 5) ■証明できる書類(運転免許証(裏表とも)のコピー、住民票の記載事項証明書など)
連帯保証人を変更するとき	■連帯保証人変更届(様式 15) ■借用証書(様式 3) ■印鑑登録証明書
従事先を変更したとき	■従事先変更届(様式 14) ■従事期間証明書(様式 11) ※前職分
休職・停職となったとき	■休職・停職届(様式 6) ■証明できる書類
復職したとき	■復職届(様式 7) ■返還猶予申請書(様式 12)
業務上の事由により本人が死亡し、又は疾病等により業務を継続できなくなったとき	■返還免除申請書(様式 13) ■従事期間証明書(様式 11) ■証明できる書類 死亡の場合:死亡証明書・死亡届・死亡診断書の写し及び労災保険の請求書の写し(事業主の証明が必要) 疾病等の場合:医師の診断書の写し及び労災保険の請求書の写し(事業主の証明が必要)
業務外の事由により本人が死亡し、又は障害により貸付を受けた貸付金を返還することができなくなったとき	■返還免除申請書(様式 13) ■従事期間証明書(様式 11) ■証明できる書類 死亡の場合:死亡証明書・死亡届・死亡診断書の写し 障害の場合:医師の診断書の写し など
返還免除要件を満たさず該当業務を退職したとき	■返還計画承認申請書(様式 8) ■従事期間証明書(様式 11)
貸付を辞退するとき	■貸付辞退届(様式 9) 借り受けた貸付金を返還していただくことが必要です。返還の手続きは、「6 収還」のページを確認してください。
返還免除要件を満たしたとき	■返還免除申請書(様式 13) ■従事期間証明書(様式 11)
返還計画を変更するとき	■返還計画変更承認申請書(様式 16)

5 返還免除

(1) 返還免除

① 当然免除

次の要件に該当する場合は、準備金の全額免除が受けられます。要件に該当された場合は、15日以内に府社協へ書類を提出してください。

■該当業務に2年間従事したとき(貸付要綱第9条(三)に該当するとき)

提出書類

返還免除申請書(様式13)

従事期間証明書(様式11)

第12条 府社協会長は、就職支援資金の貸付けを受けた者が次に掲げるいずれかに該当するに至ったときは、就職支援資金の返還の債務を免除するものとする。

三 保育士就職準備金貸付事業

ア 就職準備金の貸付けを受けた者が京都府内の保育所等において児童の保護等に従事し、かつ、2年間引き続き(災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により当該業務に従事できなかった場合は、引き続き当該業務に従事しているものとみなす。ただし、当該業務従事期間には算入しない。)当該の業務に従事したとき。

ただし、従事する事業所の法人における人事異動等により、就職準備金の貸付けを受けた者の意思によらず、京都府外において当該業務に従事した期間について、当該業務従事期間に算入して差し支えない。

イ アに定める業務に従事している期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったとき。

返還免除に必要な業務従事期間等

2年(週20時間以上の勤務)

業務従事期間の算出について

- ① 貸付金の返還免除要件となる業務従事期間は、就職した日から算出します。
- ② 産後休暇、育児休業の期間中は、引き続き業務に従事している期間とみなします。ただし、業務従事期間には算入しません。
- ③ 返還免除要件となる業務従事期間は、原則として連続していることが必要です。ただし、新たな就職先を探している場合など、特段の事情がある場合には、通算することができます。

■業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する疾病等のため業務を継続することができなくなったとき

提出書類

返還免除申請書(様式13)

従事期間証明書(様式11)

証明できる書類

死亡の場合:死亡証明書・死亡届・死亡診断書の写し 及び 労災保険の請求書の写し(事業主の証明が必要)
疾病等の場合:医師の診断書の写し 及び 労災保険の請求書の写し(事業主の証明が必要)

②裁量免除

次の要件に該当し、相続人および連帯保証人も返還が困難である場合は、準備金の返還全部又は一部免除を申請することができます。借受人、相続人、連帯保証人のそれぞれについて、返還が困難な事情を確認の上、免除の適否を審査します。

■業務外の事由により死亡し、又は障害により貸付を受けた準備金を返還することができなくなったとき

免除額 返還すべき債務の残額の全部又は一部
提出書類

返還免除申請書(様式 13)

従事期間証明書(様式 11)

証明できる書類

死亡の場合:死亡証明書・死亡届・死亡診断書の写し

障害の場合:医師の診断書の写し など

■長期間所在不明となっている場合等、準備金を返還させることが困難であると認められる場合であって、履行期限到来後に返還を請求した最初の日から5年以上経過したとき

免除額 返還すべき債務の残額の全部又は一部

■1年以上、貸付要綱第 17 条に規定する業務に従事したとき(本人の責による事由により免職された場合や特別な事情がなく恣意的に退職した場合などについては、適用しません)

免除額 返還すべき債務の残額の一部

提出書類

返還免除申請書(様式 13)

従事期間証明書(様式 11)

【一部免除額の計算方法】

$$\text{返還免除額(円)} = \frac{\text{業務従事期間(月数} \times 12 \text{か月以上)}}{24} \times \text{貸付残額(円)}$$

6 返還

返還にあたっては、償還方法、償還期間などを府社協と相談した上で、20日以内に府社協へ書類を提出してください。

(1) 返還計画承認申請

① 返還方法と必要書類

返還は下記の4つの中から希望するものを選択してください。

	返還計画承認申請書	預金口座振替依頼書 (京都銀行)又は 自動払込利用申込書 (ゆうちょ銀行)
	様式8	様式17又は18
① 口座振替による一括返還	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
② 振込票による一括返還	<input type="radio"/>	不要*
③ 口座振替による分割返還	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
④ 振込票による分割返還	<input type="radio"/>	不要*

*定められた期日までに返還できなかった場合は、提出することが必要です。

② 返還の始期及び返還期間

返還は、返還事由が発生した日の属する月の翌月から開始となります(返還事由の申告が遅れた場合は、返還事由が発生した日の属する月の翌月から申告があった時点までの返還必要額を一括で返還いただきます)。分割返還するときは、2年以内に返還してください。

③ 口座振替で利用可能な金融機関

口座振替で利用可能な金融機関は、京都銀行又はゆうちょ銀行とします。なお、口座振替は、手続きの関係上、2回目の払い込みからとし、1回目については振込票で送金していただくこととします。

④ 分割返還の差額調整

分割返還を利用する場合の返還額は均等払いとします。なお、差額が発生する場合は、初回の返還額に加算若しくは減額することとします。

⑤ 振替日及び払込み期日

口座振替の実施日及び振込票による払込み期日については毎月27日とします。なお、金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。

⑥ 延滞利子

正当な理由がなく、返還計画より遅れると別に定める延滞利息を加算します。

(2)返還計画の承認

府社協は、提出された申請書などの内容を審査し、適当と認められた場合に書面にて通知します。

(3)返還計画の変更

承認された返還計画を変更したい場合は、事前に府社協と相談の上、返還計画変更承認申請書(様式 16)を提出してください。府社協は、提出された申請書に基づいて審査し、適当と認められた場合には書面にて通知します。

(4)口座振替ができなかった場合

残高不足等により返還が出来なかつた場合は、振込票を借受人あてに送付しますので、到着後 10 日以内に送金してください。

(5)残額のお知らせ

返還期間中、返還状況と残額を文書で下記のとおり通知します。

通知先	時期
借受人	毎年 2 回(7 月と 1 月)
連帯保証人	毎年 1 回(7 月)

(6)督促状

下記の条件に該当する場合は、督促状を発行します。

通知先	条件
借受人	6 箇月以上連續して返還されなかつたとき
連帯保証人	12 箇月以上連續して返還されなかつたとき

(7)振込票の送付

振込票は、年 2 回 6 箇月分ずつ発行し、借受人に送付します。

7 完了

返還が完了又は返還免除により債務がなくなったときには、書面にて借受人及び連帯保証人に通知します。

(様式 1)

保育士就職準備金 貸付申請書

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号 [*]				貸付年月	年 月
就職施設名					
就職予定日	(西暦) 年 月 日				
保育士資格取得日 及び登録番号	取得日	年	月	日	
ふりがな					
氏名					
生年月日	(西暦)	年	月	日(歳)	性別 男・女
住所・連絡先	〒 - 自宅電話()携帯電話() メールアドレス()				
保育士として 勤務経験の有無	<input type="checkbox"/> 経験あり(離職後1年以上経過) <input type="checkbox"/> 経験なし				
保育士としての 勤務経験の有る方 のみ記入	勤務先	在職期間	従事日数		
		年 月	日		
		年 月	日		
	合計	年 月	日		
直近の離職日	(西暦) 年 月 日				
保育人材届出制度 登録の有無	<input type="checkbox"/> 登録済 <input type="checkbox"/> 未登録 ※申請には、京都府福祉人材・研修センターの保育人材届出制度へ登録が必要です。 未登録の方は、京都府福祉人材・研修センターにご連絡ください。				
借入目的・金額 (見積書を添付)	<input type="checkbox"/> 保育所等への就職によって転居が伴う場合における転居費用	円			
	<input type="checkbox"/> 転居先の賃貸物件の借り上げに伴う礼金や仲介手数料	円			
	<input type="checkbox"/> 保育所等で使用する被服費	円			
	<input type="checkbox"/> 保育所等の勤務に復帰するに当たり研修等を受けた際の研修費用	円			
	<input type="checkbox"/> 保育所等への通勤に要する移動用自転車等の購入費	円			
	<input type="checkbox"/> 申請者の子どもが保育所等の利用を開始する際に必要となる費用	円			
	<input type="checkbox"/> 子どもの預け先を探す際の活動に真に必要となる費用	円			
	<input type="checkbox"/> その他()※使途を明示	円			
	合計	円			
借入が必要な理由					
借入希望額 (40万円以内)	円				
他の借り入れ状況	<input type="checkbox"/> 他の都道府県で実施する同様の貸付金を借り入れていない				

※印の欄には記入しないでください。太線枠内のみ記入願います。

(裏面)

京都府社会福祉協議会 保育士就職支援資金貸付要綱に基づき、保育士就職準備金の貸付を申請します。また、貸付を受けることになった場合は、京都府内の施設等において保育士として保育業務に従事するとともに、届出その他の義務について誠実にこれを履行することを誓約します。

また、記入した個人情報は、貴会の事業に必要な範囲で利用し、第三者に提供することに同意します。

私は暴力団員ではありません。また将来に渡っても暴力団員になりません。

私は、貴会が必要に応じ官公署等から私に係る暴力団員該当情報の提供を求めるに同意します。

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長様

(西暦) 年 月 日

申請者	住所	〒
	氏名	印 (自署・押印のこと)

印については、印鑑登録証明書の印影と同一の印を押印のこと

※下記は連帯保証人本人が記入してください

上記の者が保育士就職準備金の貸付を受けた上は、本人及び連帯保証人相互に連帯して準備金返還の責めを負い、かつ、届出その他の義務について誠実にこれを履行することを誓約します。

また、記入した個人情報は、貴会の事業に必要な範囲で利用し、第三者に提供することに同意します。

私は暴力団員ではありません。また将来に渡っても暴力団員なりません。

私は、貴会が必要に応じ官公署等から私に係る暴力団員該当情報の提供を求めるに同意します。

(西暦) 年 月 日

連帯保証人	住所 および 連絡先	〒 自宅電話()携帯電話()	
※申請者が未成年の場合は、法定代理人(親権者など)とする。	ふりがな 氏名	印 (自署・押印のこと)	
生年月日	(西暦) 年 月 日	申請者との 関係	

印については、印鑑登録証明書の印影と同一の印を押印のこと

(様式2)

**保育士就職準備金
貸付就職(内定・決定)証明書**

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号 [*]			
住所 および 連絡先	〒	-	
ふりがな	電話 ()		
氏名	印		
生年月日	(西暦)	年	月 日 (歳)

※印の欄には記入しないでください。

下記のとおり保育士等の業務に従事雇用が(内定・決定)しました。

業務 従事先	所在地および 電話番号	〒	-		電話 ()
	施設名				
	職種				
採用予定 年月日	(西暦)				年 月 日
勤務時 間					時間／1日
勤務日 数	週平均	日間勤務(1か月平均)	日間勤務		

上記のとおり(内定・決定)していることを証明いたします。

併せて京都府内の保育所及び幼保連携型認定こども園及び認定保育園

(西暦) 年 月 日

業務従事先の施設

の長の職及び氏名

印

(様式 3)

保育士就職準備金
借用証書

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号 [*]		
就職施設名		
住所および連絡先	〒 一 自宅電話() 携帯電話()	
ふりがな		生年月日
氏名	印	(西暦) 年 月 日

印については、印鑑登録証明書の印影と同一の印を押印のこと

私は、借受人として次のとおり保育士就職準備金の貸付を受けました。この資金は、社会福祉法人京都府社会福祉協議会保育士就職支援資金貸付要綱等の規定に従い返還いたします。

就職準備金 借用金額	円
借用利子	無利子 (但し延滞利子については別に定めるところによる)

私たちは、借受人に上記のとおり返還させるとともに、万一借受人が返還しない場合は、
その債務を負担いたします。

連帯保証人 住所 〒

氏名 印 (自署・押印のこと)



生年月日 (西暦) 年 月 日
借受人との関係
自宅電話番号
携帯電話番号

印については、印鑑登録証明書の印影と同一の印を押印のこと
※印の欄には記入しないでください

(様式 4)

保育士就職準備金
振込口座申請書

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号 [*]			
住所 および連絡先	〒	—	
	電話	()	
ふりがな	生年月日		
氏名	印	(西暦) 年月日	
就職施設名			

私は次のとおり準備金振込口座を申し出ます。

振込先	金融機関等の名称	(金融機関名)		(支店名)					
	金融機関コード [*]								
	口座の種類	<input type="checkbox"/> 普通預金		<input type="checkbox"/> 当座預金					
	口座番号(左づめ)								
ふりがな									
口座名義									

備考 1 ※印の欄には、記入しないでください。

- 2 ゆうちょ銀行の口座には振り込みできません。
- 3 借受人本人名義の口座に限ります。
- 4 通帳の写しを添付してください

(様式 5)

保育士就職準備金
住所・氏名等 変更届

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)	
住所 および連絡先	〒 一 電話 ()	
ふりがな		生年月日
氏名	印	(西暦) 年 月 日
施設名		

次のとおり変更しましたので、届け出ます。

変更事項	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> その他()
変更年月日	(西暦) 年 月 日
変更前	
変更後	

備考 証明できる書類を添付すること。

(様式 6)

**保育士就職準備金
休職・停職届**

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)	
住所 および連絡先	〒 一 電話 ()	
ふりがな		生年月日
氏名	印	(西暦) 年 月 日
施設名		

次のとおり(休職・停職)しておりますので、届け出ます。

期間	(西暦) 年 月 日～ 年 月 日	
理由		

備考 (休職・停職)の証明となる書類を添付すること。

(様式 7)

**保育士就職準備金
復職届**

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)	
住所 および連絡先	〒 一 電話 ()	
ふりがな	生年月日	
氏名	印	(西暦) 年 月 日
施設名		

次のとおり復職しましたので、届け出ます。

復職年月日 (西暦) 年 月 日

備考 復職の証明となる書類を添付すること。

(様式 8)

保育士就職準備金
返還計画承認申請書

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)	
住所 および連絡先	〒 一 電話 ()	
ふりがな		生年月日
氏名	印	(西暦) 年月日
施設名		

次のとおり保育士就職準備金を返還したいので、承認願います。

貸付を受けた日	(西暦) 年 月 日	
貸付を受けた額	円	
返還方法	<input type="checkbox"/> 一括払 <input type="checkbox"/> 均等払(月賦) <input type="checkbox"/> 均等払(半年賦) <input type="checkbox"/> 口座引落(京都銀行) <input type="checkbox"/> 口座引落(ゆうちょ銀行) <input type="checkbox"/> 振込票	
返還する理由		

連帯保証人 ※申請時に届け出た連帯保証人とすること	住所 および 連絡先	〒 一 電話 ()
	氏名	印 (自署・押印のこと)

(様式 9)

**保育士就職準備金
貸付辞退届**

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)	
住所 および連絡先	〒 一 電話 ()	
ふりがな		生 年 月 日
氏 名	印	(西暦) 年 月 日
施設名		
法定代理人 ※未成年の場合	印	

次のとおり保育士就職準備金の貸付を受けることを辞退します。

辞退年月日	(西暦) 年 月 日
理由	

(様式 10)

**保育士就職準備金
業務従事届**

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)	
住所 および連絡先	〒 —	電話 ()
ふりがな		生年月日
氏名	印	(西暦) 年月日
施設名		

次のとおり京都府の区域内の施設で業務に従事していることを届け出ます。

従事先名称		
住所 および連絡先	〒 —	電話 ()
職種		
従事開始年月日	(西暦) 年月日	

上記の者は、(西暦) 年 月 日から当施設に在職していることを証明します。

(西暦) 年 月 日

従事先名称

代表者名及び職印

印

※事務局使用欄

今回届出

第1回目	第2回目	第3回目	最終回
------	------	------	-----

(様式 11)

保育士就職準備金
従事期間証明書

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)		
ふりがな		生年月日	
氏名	印	(西暦) 年月日	
住所および連絡先	〒 —	電話	()

従事先名称			
従事先の住所 および連絡先	〒 —	電話	()
職種			
勤務時間	時間／1日		
勤務日数	週平均	日間勤務(1か月平均)	日間勤務
従事期間	(西暦) 年月日	～	年月日
従事日数	日		
備考			

上記のとおり従事していたことを証明します。

(西暦) 年月日

従事先名称

代表者名及び職印

印

(様式 12)

**保育士就職準備金
返還猶予申請書**

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)	
住所および 連絡先	〒 一 電話 ()	
ふりがな		生年月日
氏名	印	(西暦) 年 月 日
施設名		

連帯保証人

住所および 連絡先	〒 一 電話 ()	
ふりがな		生年月日
氏名	印	(西暦) 年 月 日

次のとおり保育士就職準備金の返還猶予を申請します。

貸付を受けた日	(西暦) 年 月 日	
貸付を受けた額	円	
返還猶予申請額	円	
返還猶予希望期間	(西暦) 年 月 日～ 年 月 日	
理由		

(様式 13)

**保育士就職準備金
返還免除申請書**

(西暦)

年 月 日

社会福祉法人京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)		
住所および 連絡先	〒	—	電話 ()
ふりがな			生 年 月 日
氏 名	印	(西暦)	年 月 日
施設名			

相続人

住所および 連絡先	〒	—	電話 ()
ふりがな			生 年 月 日
氏 名	印	(西暦)	年 月 日

連帯保証人

住所および 連絡先	〒	—	電話 ()
ふりがな			生 年 月 日
氏 名	印	(西暦)	年 月 日

(裏面)

京都府社会福祉協議会 保育士就職支援資金貸付要綱等の規定により、保育士就職準備金の返還の免除を受けたいので、次のとおり申請します。

借受日 (西暦)	年 月 日	借受額 円
返還免除申請額	円	返済済額 円

申請理由

1 該当業務に2年間従事
2 業務上の事由により死亡
3 業務に起因する心身の故障のため従事の継続が不能
4 業務外の事由による、死亡・心身の故障(該当する状況に○)により返還不能
5 その他()

返還が困難な具体的な事情
(申請理由が4または5の場合には、相続人・連帯保証人にかかる事情もご記入ください)

証明する資料を添付すること。

(様式 14)

保育士就職準備金
従事先変更届

(西暦)

年 月 日

社会福祉法人京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)	
住所および 連絡先	〒 一 電話 ()	
ふりがな		生 年 月 日
氏 名	印	(西暦) 年 月 日
借受時の 施設名		

次のとおり業務の従事先を変更したので、届け出ます。

新しい従事先	名称	
	所在地	〒 一
	職種	
	従事開始年月日	(西暦) 年 月 日
	勤務時間	時間／1日
	勤務日数	週平均 日間勤務(1か月平均) 日間勤務
以前の従事先	名称	
	所在地	〒 一
	職種	
	従事期間	(西暦) 年 月 日～ 年 月 日

上記の者は、(西暦) 年 月 日から当施設に在職していることを証明します。

(西暦) 年 月 日

従事先名称

代表者名及び職印

印

備考 1 在職証明は別紙としてもよい。

2 以前の従事先の従事期間証明書を添付してください。

3 新しい従事先の雇用契約書などを添付してください

(様式 15)

**保育士就職準備金
連帯保証人変更届**

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号	(決定通知書の借受人番号を記載すること)		
住所および連絡先	〒 一 電話 ()		
ふりがな	生年月日		
氏名	印	(西暦)	年月日
借受時の施設名			

次のとおり連帯保証人を変更したいので、届け出ます。

新連帯保証人名	旧連帯保証人名
変更理由	

※下記は連帯保証人本人が記入してください

上記の者が保育士就職準備金の貸付を受けた上は、本人及び連帯保証人相互に連帯して準備金返還の責めを負い、かつ、届出その他の義務について誠実にこれを履行することを誓約します。

また、記入した個人情報は、貴会が本事業に必要な範囲で利用し、第三者に提供することに同意します。

(西暦) 年 月 日

新連帯保証人	住所および連絡先	〒 一 電話 ()
	氏名	印 (自署・押印のこと)
生年月日	(西暦) 年 月 日	申請者との関係

(様式 16)

**保育士就職準備金
返還計画変更承認申請書**

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 様

借受人番号		
住所および連絡先	〒 一 電話 ()	
ふりがな		生年月日
氏名	印	(西暦) 年 月 日
施設名		

(西暦) 年 月 日付で承認された保育士就職準備金返還計画を次のとおり変更したいので
承認願います。

貸付を受けた日	(西暦) 年 月 日	
貸付を受けた額	円(A)	
返還済額	円(B)	
返還額	円(A)-(B)	
変更前	返還期間	(西暦) 年 月 日～ 年 月 日
	返還方法	<input type="checkbox"/> 一括払 <input type="checkbox"/> 均等払(月賦) <input type="checkbox"/> 均等払(半年賦) <input type="checkbox"/> 口座引落(京都銀行) <input type="checkbox"/> 口座引落(ゆうちょ銀行) <input type="checkbox"/> 振込票
変更後	返還期間	(西暦) 年 月 日～ 年 月 日
	返還方法	<input type="checkbox"/> 一括払 <input type="checkbox"/> 均等払(月賦) <input type="checkbox"/> 均等払(半年賦) <input type="checkbox"/> 口座引落(京都銀行) <input type="checkbox"/> 口座引落(ゆうちょ銀行) <input type="checkbox"/> 振込票
変更する理由		

連帯保証人

※申請時に届け出た又は変更を届け出た連帯保証人とすること

住所 および 連絡先	〒 一 電話 ()	
氏名	印 (自署・押印のこと)	

(様式 17)

保育士就職準備金 返還金

預金口座振替(変更)依頼書

自動振込利用(変更)申込書(収)(加)

(西暦)

年 月 日

1	振替中止
2	新規申込
3	項目修正
4	一時停止
5	一時停止解除

京都銀行 御中

私は、京都府社会福祉協議会へ支払う保育士就職準備金の返還金を、同会指定の預金口座振替によって支払うことしたいので、下記約定にもとづき依頼します。

フリガナ		
預金者名		

京都銀行	金融機関名	京都銀行 支店									
	預金種目	1.普通(総合) 2.当座				口座番号 (右づめで)					
	金融機関コード	0	1	5	8	支店コード					

金融機関届出印
(鮮明に)

印

振替日	27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)	
-----	----------------------	--

保育士就職準備金貸付返還金口座振替に関する約定(金融機関との取り決め)

- 京都府社会福祉協議会から、保育士就職準備金債務関係者が支払うべき返還金の請求が銀行・郵便局にあつた場合は、私を通知しないで予定の振替日(土、日曜、祝日の場合は翌営業日)に請求金額相当額を払出し、同会の預金口座あてに振り込んで下さい。
- 前期の支払い手続きについて、普通預金規程、総合口座取引規程または、当座勘定規程等にかかるわらず、普通預金払戻し請求書の提出、当座小切手の振出し等はいたしません。
- 振替日に私の指定した口座の残高が、京都府社会福祉協議会から請求された金額に充たない場合には、私に連絡することなく、請求書を同会へ返却されても異議ありません。
- この契約を解消するときは、私から銀行・郵便局へ書面により届け出ます。なお、この届出がないまま、長期間にわたり京都府社会福祉協議会から請求がない等相当の理由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行・郵便局はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この取り扱いについて、かりに紛議が生じても、銀行・郵便局の責によるものを除き、銀行・郵便局には迷惑をかけません。

金融機関使用欄(受付局日付印欄)

1. 口座番号相違	2. 種目相違	3. 印鑑相違
4. 該当口座なし	5. 名義人相違	
6. その他()		

<借受人の債務上の関係> 1.本人 2.連帯借受人 3.連帯保証人 4.債務代行者 5.家族(相続人含む) 6.その他					
---	--	--	--	--	--

振替中止・停止月 平成 年 月から予定 (新規申込は振替中止・停止月の記入はしないで下さい。)

借受人	事業所名				住所	(〒 -)			
	借受人番号					フリガナ			
					氏名				-

(様式 18)

保育士就職準備金 返還金
自動払込利用申込書(収 · 加)

ゆうちょ銀行(郵便局)用

種目コード	種別コード	通 帳 記 号					通 帳 番 号(右詰で記入してください) い)							
166	30	1	0	の										
フリガナ													お届け印	
口座名義人														
払込日(引落日)	毎月27日 (再)10日 (非営業日の場合は、翌営業日)													

		記入要領
		太枠内のみ、黒色のボールペンでご記入のうえ、「お届け印」欄に押印願います。
借受人番号		
借受人名		

払込先 加入者名	社会福祉法人 京都府社会福祉協議会	払込先 口座番号	00940 - 9 - 194627
-------------	----------------------	-------------	--------------------

自動払込利用申込書に不備がありましたら、該当箇所に○印をつけ、下記宛までご返送願います。	
1. 口座番号相違 4. 口座なし 2. 氏名相違 5. その他 3. 印鑑相違 () 【返送先】 〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375 社会福祉法人 京都府社会福祉協議会	

取扱店日附印

(様式 19)

**保育士就職準備金
決定通知書**

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会
会長

お申込みになりました保育士就職準備金貸付は、審査の結果、下記の通り貸付決定しましたのでお知らせします。

借受人番号		
借受人		
借受人住所 および連絡先	〒	— 電話 ()
連帯保証人		
連帯保証人住所 および連絡先	〒	— 電話 ()
貸付金額	金	円
備考		

(様式 20)

**保育士就職準備金
不承認通知書**

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会
会長

お申込みになりました保育士就職準備金貸付は、審査の結果、下記の通り貸付不承認となりましたのでお知らせします。

借受人	
借受人住所 および連絡先	〒　— 電話 ()
連帯保証人	
連帯保証人住所 および連絡先	〒　— 電話 ()
備考	